

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成28年 2 月 26 日

金 曜 日

第 4023 号

## 目 次

### 議会規則

○富山県議会傍聴規則の一部を改正する規則 1

### 告 示

○換地処分 2

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の17第4項の規定による指定区域の指定の解除

### 内水面漁場管理委員会指示

○さくらます採捕規制

○水産動物採捕規制 3

### 内水面漁場管理委員会公告

○公聴会の開催 4

## 規 則

富山県議会傍聴規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成28年 2 月 26 日

富山県議会議長 横 山 栄

### 富山県議会規則第 1 号

富山県議会傍聴規則の一部を改正する規則

富山県議会傍聴規則（昭和61年富山県議会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項第 5 号中「若しくはつえ」を削る。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(議・議事課)

~~~~~  
**告 示**  
~~~~~

**富山県告示第84号**

換地処分について

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の 2 第 9 項の規定により、平成28年 2月23日県営農地整備事業北山田中部東地区の換地処分をしたので同条第10項の規定において準用する同法第54条第 4 項の規定により公告する。

平成28年 2月26日

富山県知事 石 井 隆 一

**富山県告示第85号**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の17第 4 項の規定による指  
定区域の指定の解除について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第 137号）第15条の17第 4 項の規定により指定区域の指定を次のとおり解除するので、同条第 5 項の規定により公示する。

平成28年 2月26日

富山県知事 石 井 隆 一

指定を解除する区域	埋立地の区分
高岡市江尻字川原 924番 2 の一部及び 924番 3 の一部並びに高岡市荻布字村西 630番 1 の一部並びに高岡市荻布字二家 737番 3 の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第 1号に掲げる埋立地

~~~~~  
**指 示**  
~~~~~

**富山県内水面漁場管理委員会指示第 1 号**

さくらます採捕規制について

漁業法（昭和24年法律第 267号）第67条第 1 項及び第 130条第 4 項の規定により、さくらます採捕について次のとおり指示する。

平成28年 2 月26日

富山県内水面漁場管理委員会

会 長 中 山 喜 徳

次の表の河川名に掲げる河川の同表の区域の欄に掲げる区域においては、同表の漁具又は漁法の欄に掲げる漁具又は漁法により、同表の期間の欄に掲げる期間、さくらますを採捕してはならない。

ただし、富山県内水面漁業調整規則第37条の規定により知事の特別採捕の許可を受けた者が採捕する場合はこの限りではない。

河川名	区域	漁具又は漁法	期間
神通川	河口から富山火力発電所油送橋までの区域	手づり及びさおづり	平成28年 4 月 1 日から 平成28年 7 月31日まで
庄川	河口から高新大橋上流端までの区域		

富山県内水面漁場管理委員会指示第 2 号

水産動物採捕規制について

漁業法（昭和24年法律第 267号）第67条第 1 項及び第 130条第 4 項の規定により、水産動物採捕について次のとおり指示する。

平成28年 2 月26日

富山県内水面漁場管理委員会

会 長 中 山 喜 徳

次の表の河川名に掲げる河川の同表の区域の欄に掲げる区域においては、同表の期間の欄に掲げる期間、水産動物を採捕してはならない。

ただし、富山県内水面漁業調整規則第37条の規定により知事の特別採捕の許可を受けた者が採捕する場合はこの限りではない。

河川名	区域	期間
神通川水系熊野川	小俣橋下流端から熊野川ダム 下流端までの区域	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**公聴会の開催**

漁業法（昭和24年法律第 267号）第11条第4項の規定により、第5種共同漁業の漁場計画に関する公聴会を次のとおり開催する。

平成28年 2 月 26 日

富山県内水面漁場管理委員会

会 長 中 山 喜 徳

## 1 開催日時

平成28年 3 月 25 日（金）午後 1 時30分から

## 2 開催場所

富山市舟橋北町 4 番19号 富山県森林水産会館33号室

## 3 案件

第5種共同漁業の漁場計画について

## 付記

- 1 公聴会において発言を希望する者は、住所、氏名、年齢、従事する職業及び発言内容の要旨を書面に記載し、平成28年 3 月 22 日（火）までに以下に提出すること。

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県内水面漁場管理委員会事務局

- 2 この公告に係る第5種共同漁業の漁場計画は、次の場所に備え付け閲覧に供する。

閲覧場所	所在地
富山県農林水産部水産漁港課	富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山県内水面漁場管理委員会事務局	富山市新総曲輪 1 番 7 号

3 問い合わせ先

富山県内水面漁場管理委員会事務局

076-444-2177

---

